

災害発生時に、被災者の物件相談や斡旋にご協力頂ける宅建業者を募集 します！

- 災害発生時に、被災者の物件相談や斡旋にご協力頂ける宅建業者の方は、下記回答欄に必要事項を記載の上、全日本不動産協会兵庫県本部まで電子メール又はFAXにて回答をお願いします。

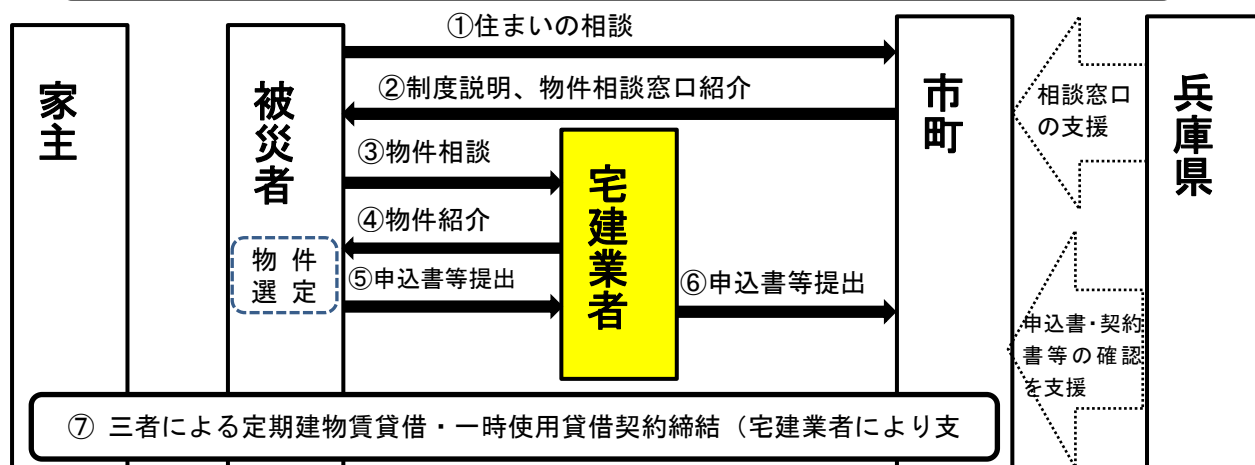
○ 回答〆切 平成 30 年 10 月 9 日（火）

○ 災害時に宅建業者の皆さまにお願いしたいこと・・・

東日本大震災や熊本地震時から被災者の住宅確保策として、民間賃貸住宅を活用する方針が主流となってきました。災害発生時に、民間賃貸住宅の媒介を担う宅建業者の皆さまに、①被災者からの物件相談、②被災者への物件の斡旋等についてご協力を頂きたいと考えています。

※本制度の内容については、（公社）不動産保証協会開催の「平成 30 年度第 2 回法定研修会」でも説明させて頂いておりますので、当該資料も併せて参照をお願いします。

災害時民間賃貸住宅活用（借上型仮設住宅提供事業）の流れ



○ 今後の予定

- 協力頂ける宅建業者の皆さまの情報は、災害発生時における被災者の方の物件相談先として、全日本不動産協会兵庫県本部や兵庫県ホームページにて公開する予定です。

【回答欄】

会員名（社名）又は店舗名		所在地
電話番号	FAX 番号	E-mail

※今後、県から連絡させて頂く際の方法として、可能な方に○を付けてください。（ FAX ・ E-mail ）

内容に関するお問い合わせ先

兵庫県県土整備部住宅建築局住宅政策課住宅行政班 田島
 〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
 TEL：078-362-3611 FAX：078-362-9458
 E-mail：jutakuseisaku@pref.hyogo.lg.jp

○ 回答先

（公社）全日本不動産協会兵庫県本部

〒650-0004 神戸市中央区中山手通 4-22-4 全日兵庫会館

TEL：078-261-0901 FAX：078-261-0902 E-mail：info@hyogo.zennichi.or.jp